

1. ビジョン

昨年 11 月、パリ協定が早期発効し、世界はパリ協定の実施に向けて動き出している。パリ協定の 2 目標（1.5 追求）を達成し、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡させる脱炭素社会に向けては、世界全体での大幅削減が必要であるとともに、気候変動に対する脆弱性を低減し、強靱な社会を構築していくことが必要である。また、同時に、経済成長や雇用の増加、インフラの整備、水・食料・エネルギーのアクセス向上等、持続可能な開発目標（SDGs）を追求していくことが重要である。

このような世界への転換のためには、技術及び社会・経済システム等のイノベーションが必要不可欠であり、インフラニーズが顕在化している途上国においては、ロックイン効果を回避するためにも、まさに「今」、行動を起こしていくことが重要である。このため、我が国においては、パリ協定の下、2030 年 26%削減目標を達成するために国内対策を着実に実施する。また、パリ協定を踏まえ、全ての主要国が参加する公平かつ実効性ある国際枠組みの下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際社会を主導し、地球温暖化対策と経済成長を両立させながら、長期的目標として 2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。

加えて、途上国における気候変動対策と持続可能な開発を進めるため、我が国の優れた技術・ノウハウを活用しつつ、途上国の課題・ニーズを踏まえながら協働し、イノベーションを起こしていく“Co-innovation（コ・イノベーション）”を推進し、世界全体の温室効果ガスの排出削減に貢献していく。我が国と途上国が連携してコ・イノベーションを創出していくために、民間企業や自治体を巻き込みつつ、各国のニーズと我が国の民間企業及び自治体が有する技術・ノウハウのシーズを擦り合わせてソリューションを見出す具体的なプロジェクトの形成を推進する。さらに、それらのニーズとシーズの“見える化”によってさらなるコ・イノベーションの機会を創出していくためには、途上国において制度面での体制構築や能力開発等の基盤整備を通じて、民間企業や自治体の気候変動対策の機運を強化していくことが重要であることから、今般、「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（通称：見える化パートナーシップ）」を設立する。

こうした取組に当たっては、国内の関係省庁、関係機関、企業、自治体等、幅広い主体が緊密に協力するとともに、国際機関や NDC パートナーシップ等国際的なイニシアティブとの連携を強化していく。

これらのビジョンを実現するための適応及び緩和に係る具体的な取組及び今般設立する「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ」については、次章以降に紹介する。

2. 適応のための具体的な取組

(1) 科学的知見に基づく適応策の構築

適切な適応策を実施していくためには、科学的知見に基づくリスク評価を実施し、それを適応計画に反映していくことが重要であり、先進国・途上国双方における政策プロセスのイノベーションが必要である。このため、我が国は、産官学一体となってこれまでに得られた最先端の技術・ノウハウを集約し、これらを提供することによって、気候リスク情報の整備やリスク評価手法の確立、適応計画の策定を支援していく。

具体的には、二国間の協力により、気候変動の影響評価や適応計画策定の支援を行う。例えば、フィジー、バヌアツ、サモア等の小島嶼開発途上国におけるサイクロン由来の高潮・高波の長期的リスク評価手法確立や、気候変動下での食糧安全保障への影響を地図化する（AMICAF）体制の整備を推進していく。加えて、太平洋地域環境計画事務局（SPREP）との協力を通じた太平洋気候変動センターの設立や、タイの気候変動国際研修センター（CITC）の強化によって、気候変動分野の人材育成を推進していく。

また、アジア・太平洋地域の途上国やアジア開発銀行（ADB）と協力して、同地域の気候リスクや適応策に関する情報基盤である「アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）」を構築するとともに、国際適応センター（GCECA）とも連携しつつ、気候リスク情報のグローバルな基盤整備に貢献する。これらの取組の基礎となる気候モデルの高度化等の研究開発や地球環境情報プラットフォームの構築を引き続き推進する。

さらに、気候変動と安全保障の観点から、2017年9月に発表した「気候変動に伴うアジア・太平洋地域における自然災害の分析と脆弱性への影響を踏まえた外交政策の分析・立案」の報告書を様々な外交分野に活用していく。

こうした取組やこれによって得られた知見・教訓等について、アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）、世界適応ネットワーク（GAN）、全球地球観測システム（GEOSS）アジア太平洋シンポジウム等の国際ネットワークを通じて広く共有し、各国とのさらなる連携に活用していく。

COP23 中のイベント

アジア太平洋地域における気候脆弱性リスク：リスクの認識と今後の課題
（11月6日@ジャパン・パビリオン）

国際適応センター（GCECA）設立イベント（11月9日@UNFCCC 公式サイドイベント）

国際適応センター（GCECA）ハイレベル会合（11月14日@ブラゾン）

適応アクションに科学的データが果たす役割（11月15日@ジャパン・パビリオン）

民間セクターと気候変動への適応：GANの役割（11月15日@ジャパン・パビリオン）

(2) 適応策の事業化

JICA や JBIC 等の国内の支援機関や国際開発金融機関等と連携し、民間資金の動員を含め資金の多様化を図りつつ、各国の優先分野やニーズを踏まえ、適応事業に対する支援を行う。

具体的には、気候変動への強靱性の強化に資するよう、灌漑、上水道、防災対策等の分野におけるインフラ整備や、持続可能な食糧安定供給に向けた耐乾性・短期栽培稲等の品種改良・普及、気候変動に脆弱な小規模農家を対象とした農業保険に係る支援、サンゴ礁・マングローブ林など地域の生態系を活用した海岸保全の適応等の支援を行う。加えて、特に、気候変動に脆弱な小島嶼開発途上国に対しては、防災の観点を中心に、気象観測・災害予警報機材等、必要となる機材供与と技術協力を組み合わせ、総合的な支援を実施する。

また、研修等を通じ、GCF や GEF 等の資金アクセス向上のための能力開発を支援する。

COP23 中のイベント

アジア太平洋地域における気候脆弱性リスク：リスクの認識と今後の課題
(11月6日@ジャパン・パビリオン)

不確実性の大きな状況下での適応性の高い投資判断：不確実な世界で持続可能な開発計画をするためのアプローチ(11月8日@ジャパン・パビリオン)

気候変動への適応への援助：有効性の評価(11月8日@ジャパン・パビリオン)

熱帯のマングローブ：気候変動の緩和と適応に対する潜在能力(11月13日@UNFCCC 公式サイドイベント)

FAO 主催ハイレベル円卓：小島嶼開発途上国における気候変動下の食料安全保障、栄養と水産業(11月14日@ブラザーズ)

(3) 非国家主体による適応行動の促進

各国の適応に関する多様なニーズに応え、地域の実情に合わせたきめ細やかな適応策を実施していくためには、民間企業や自治体の役割が大きい。

このため、防災インフラ技術、早期警戒技術、衛星によって推定された雨量データを活用した天候インデックス保険等、我が国の民間企業が有する先端的な技術・サービスと途上国のニーズのマッチングを行い、民間企業の参画を促し、適応ビジネスを推進していく。また、途上国の地方自治体の適応行動を促進するため、地方の研究者、自治体関係者、コミュニティを交え、影響評価や地方適応計画の策定を支援していく。

COP23 中のイベント

気候変動への適応と農業保険(11月8日@ジャパン・パビリオン)

動き始めた民間セクターによる適応への貢献（11月15日@ジャパン・パビリオン）
民間セクターと気候変動適応：GANの役割（11月15日@ジャパン・パビリオン）

3. 緩和のための具体的な取組

（1）NDCの策定・実施・進捗管理に係る能力向上

パリ協定においては、各国はNDCを作成・提出するとともに、NDCで掲げた削減目標を達成するために国内対策を遂行する義務がある。また、効果的な実施を促進するための強化された透明性枠組の下で、各国は対策の実施状況を把握し、報告することが求められている。このように、パリ協定の実施に向けて、途上国の体制整備や能力開発のニーズが増加している。

このため、対策の前提となるGHG排出インベントリの整備や、各国が削減目標を達成するための具体的な計画の策定や対策の特定、目標達成に必要な制度の構築（温室効果ガス排出量算定報告公表制度、国際標準（ISO）を活用した民間による排出削減計画の策定と政府によるその評価・検証の仕組み等）及び計画の進捗評価等について、我が国の経験・ノウハウを活用し、JICAや国立環境研究所、NDCパートナーシップ等の国際的なイニシアティブと連携し、能力開発や組織体制の整備等の支援を行う。これによって、途上国の企業・自治体における温暖化対策の機運を強化し、対策のインセンティブを付与していく。

具体的には、ワークショップや研修を通じたGHG排出インベントリの国内体制構築・精度向上を支援するとともに、評価モデルの活用による精緻な排出削減シナリオの策定や削減に向けて必要な施策・対策技術の特定を行うことにより、NDCの提出・更新及び実施を支援する。また、透明性向上を促進するため、「透明性のための能力開発イニシアティブ（CBIT）」への拠出を行うとともに、GEF等との連携により、CBITの効果的な活用を推進して途上国の能力開発を支援する。さらに、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）シリーズによる全球規模での継続的な観測やICTを活用したモニタリング手法の開発・普及等を通じ、各国の排出量の把握及び削減取組の透明性担保に貢献していく。

COP23中のイベント

パリ協定に資する最先端の衛星観測と科学的知見：IPCCインベントリ・ガイドラインへの取組を中心に（11月7日@ジャパン・パビリオン）

東南アジア地域対話：NDCレディネス構築に向けた国内努力と実践的教訓（11月10日@ジャパン・パビリオン）

途上国の国家温室効果ガスインベントリ作成能力向上に関する提言：透明性枠組に向けて（11月11日@ジャパン・パビリオン）

泥炭地におけるリアルタイム水位モニタリング：インドネシアにおける試

み（11月11日@ジャパン・パビリオン）

熱帯泥炭地にみる環境・社会経済の利益のための泥炭地管理

（11月15日@UNFCCC 公式サイドイベント）

（2）低炭素技術のイノベーションと普及促進

イノベーションにより世界全体の大幅削減に貢献していくため、2016年4月に策定した「エネルギー・環境イノベーション戦略」に基づき、長期的な視点に立って削減ポテンシャル・インパクトの大きい革新技术の開発を促進していく。例えば、水素等エネルギーキャリアの製造・輸送/貯蔵・利用、窒化ガリウム（GaN）等を用いた次世代パワーエレクトロニクス、CO₂の回収・貯留（CCS）や有効利用（CCU）について研究開発、実証やモデル事業等を進める。また、世界の学界・産業界・政府関係者間の議論と協力を促進するための国際的なプラットフォームである「Innovation for Cool Earth Forum（ICEF）」を通じ、イノベーションの加速化を推進する。さらに、優れた低炭素技術を途上国の特性等に応じ抜本的に再構築するためのイノベーションを創出するための実証事業を推進していくとともに、日本の産業界が主導する途上国への企業ミッション派遣を通じたシーズとニーズの合致によるコ・イノベーション案件を創出することによって、両国の民間企業及び自治体の連携を加速させる。また、途上国への革新技术の普及や効果等を共有することにより、更なるイノベーションを促進する。

技術普及については、17か国とパートナーシップを構築し、100件以上のプロジェクト実績がある二国間クレジット制度（JCM）を通じ、官民が連携して優れた低炭素技術の普及を促進する。また、環境インフラの一つの分野である廃棄物発電の導入と廃棄物管理に関する制度導入のパッケージ化による支援や、民間企業によるIoTを活用した既存インフラの効率化と運転・維持管理（O&M）を通じた排出削減とその効果の見える化の支援を実施していく。加えて、大規模プロジェクトの実施や低炭素技術の大量普及に向けてJICA、JBIC等の公的ファイナンスとの連携を強化するとともに、GCFへのアクセス向上を図るための能力開発や案件形成に向けた実現可能性調査等を行う。この他、農業分野の温室効果ガスに関するグローバルリサーチアライアンス（GRA）の議長国として、低炭素型の灌漑技術の改良や途上国での普及促進を行う。その他、フロン類の排出抑制についても、我が国の知見を踏まえた支援を行い、途上国における取組の重要性に関する理解の促進を図る。

COP23 中のイベント

NDCの達成に向けたJCMの貢献（11月9日@ジャパン・パビリオン）

GCFアクセス支援セミナー（11月7日@ジャパン・パビリオン）

気候変動の下での持続可能な食料生産の実現に向けたグローバルリサーチアライアンス（GRA）の取組（11月13日@ジャパン・パビリオン）

インドネシアにおける緩和行動：低炭素型開発やJCM等の実施と関連協力事業から得られた教訓（11月14日@ジャパン・パビリオン）

イノベーションによる気候変動への取組：ICEF ロードマップ発表イベント
(11月14日@ジャパン・パビリオン)
JCM パートナー国会合(11月15日@ジャパン・パビリオン)
炭素市場閣僚級宣言に関するイベント(11月16日@ジャパン・パビリオン)

(3) 非国家主体の緩和行動の促進

都市レベル、企業レベルの行動を強化し、更なるイノベーションを創出するため、日本と途上国の都市間における協力及び途上国の都市間の取組の相互学習を推進するとともに、民間企業による途上国における低炭素技術投資を促進する。

具体的には、日本と途上国の都市における連携によって、日本の自治体の有する経験・ノウハウを活用して、都市レベルのGHG 排出インベントリや低炭素マスタープランの策定や制度構築の支援を実施する。日本の企業の気候変動分野での取組を後援する観点からは、日本企業による「2 度目標と整合した削減目標(Science Based Target)」の策定・実施の推進や、産業界による自主的な低炭素社会実行計画を通じたグローバルな排出削減への貢献活動を後押しすることにより、日本国内における排出削減に加えて、世界中に広がる日本企業のバリューチェーン全体の排出削減を推進する。加えて、気候変動対策をビジネス・チャンスと捉える日本気候リーダーズ・パートナーシップ(Japan-CLP)等の企業連合とも連携し、民間主導の取組を後押ししていく。その他、官民連携による REDD+ (途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等)を推進する。

COP23 中のイベント

脱炭素・持続可能な発展に向けた都市の取組：日中韓 脱炭素都市共同研究の紹介(11月10日@ジャパン・パビリオン)

REDD+ における準国アプローチ戦略とその可能性(11月11日@ジャパン・パビリオン)

都市と地域：脱炭素でレジリエントな未来へのパイオニア(11月13日@ジャパン・パビリオン)

アジアの都市を低炭素先進都市にする：日本・アジアの都市間連携を中心とした取組(11月13日@ジャパン・パビリオン)

東南アジア地域対話：主要都市における気候変動計画・実施に向けた技術力強化と取組みの教訓(11月13日@ジャパン・パビリオン)

脱炭素社会に向けた構造改革：産業、都市、国の役割(11月14日@ジャパン・パビリオン)

民間セクターとの協働による REDD+ の推進(11月16日@ジャパン・パビリオン)

環境及び経済成長と調和する行動(11月16日@ジャパン・パビリオン)

4. コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（見える化パートナーシップ）

長期目標の達成に向けてパリ協定を実効性ある枠組とするためには、各国の気候変動対策に係る基礎情報、制度整備や対策等の透明性を高めていくことが不可欠である。また、透明性の向上を通じ、各国の対策のポテンシャルやニーズ、我が国の民間企業及び自治体が有する技術・ノウハウが可視化（見える化）され、民間の参画・投資や更なる協力が促進されることによって、コ・イノベーションの創出が期待される。

このため、今般、我が国と途上国、国際機関が参画する「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（見える化パートナーシップ）」を設立する。

本パートナーシップでは、2017年9月25～26日にフィジーで開催したCOP23の公式イベントであるCOP23準備ワークショップでの議論を踏まえ、途上国のニーズが高く、かつ喫緊の課題であると考えられる以下の事項について、上述した具体的な取組を組み合わせることによって重点的に支援をする。

- ・NDCの作成・実施・及びその進捗評価（具体的な取組については、3（1）に記載。）
- ・適応策の透明性を高めるための気候リスク情報の整備・マネージメント（具体的な取組については、2（1）に記載。）

これらの分野について、次年度以降、まずはパートナーシップを結んだ2～3ヶ国の途上国を対象に他のドナーや国際機関等と連携して、パイロットプロジェクトを実施する。

また、同パートナーシップの発展に向けて、さらなる資金の動員や協力を促進するため、支援の透明性について、支援資金の規模とともに、支援の効果を見える化するための分析・研究を実施していく。

COP23 中のイベント

透明性パートナーシップ設立イベント（11月15日@ジャパン・パビリオン）

CBIT（透明性のための能力向上イニシアティブ）：強化された透明性に向けた各国の能力強化（11月15日@UNFCCC公式サイドイベント）